

安全データシート

1.製造者情報

会 社 株式会社ニューホープ
 住 所 埼玉県坂戸市本町7-17
 電話番号 049-277-5333
 FAX 049-277-5334
 作成日 2009年2月10日
 改定日 2019年11月25日

【製品名】 **ハードコート (HC-2)**

2.危険有害性の要約

GHC分類

物理化学的危険性	該当しない	
健康に対する有害性	急性毒性(経口)	区分外
	急性毒性(経皮)	区分外
	皮膚腐食性/皮膚刺激	区分外
	眼に対する重篤な損傷/眼刺激性	区分2B
環境に対する有害性	水生環境有害性(急性)	区分3
	水生環境有害性(慢性)	区分外

★記載のないものは分類対象外、または分類できない

GHSラベル要素

シンボル	なし
注意喚起	警告
危険有害性情報	眼刺激 水生生物に有害

3.物質の特定

単一製品・混合物の区分 混合物
 化学名 車用撥水コート剤
 含有成分及び含有量

成分名	含有量	CAS No
シリコーン類	非公開	非公開
界面活性剤	非公開	非公開
酢酸	1%未満	非公開
安定化剤	非公開	非公開
防腐剤	非公開	非公開
水	非公開	—

4. 応急措置

目に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、眼の刺激が続く場合は医師の診察を受けること。
皮膚に付着した場合	水を使って洗い流す。皮膚刺激又は発疹が生じた場合は医師の診察を受けること。
吸入した場合	通気の良い所で安静にし気分が回復しない場合は医師の診察を受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐ。気分の悪い時は医師の診察を受けること。

5. 火災時の措置

消火方法	通常の消火方法による。
消火剤	火災の種類に応じた消火剤

6. 漏出時の措置

作業の際は適切な保護具(ゴム手袋)を着用する。
 漏洩物が河川などに排出され、環境への影響を起こさないように注意する。水で洗い流す場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境に流出しないように注意する。
 漏洩した液は、おがくず、土砂、紙などに吸収させ、空容器に回収する。漏出区域周辺は水で洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	取扱い時は、保護眼鏡、保護面等の適切な保護具を着用する。 取扱い後は、良く手を洗う。 漏れや飛散を防ぐために、取扱いの都度、容器を密閉する。 容器を転倒、落下させる等の衝撃を加える乱暴な取扱いをしてはならない。
保管	高温、凍結の恐れのある場所を避けて保管する。 液が漏れないように必ず密封して保管する。

8. 暴露防止措置

管理濃度	設定なし
設備対策	洗顔・身体を洗浄する設備、取扱いは換気の良い場所で行う。
保護具(眼鏡・手袋)	眼の保護に保護眼鏡や保護面を使用する。

9. 物理及び化学的性質

外観(色)	微白濁の液体
臭気	微かな酢酸臭
pH	弱酸性
比重又は嵩比重	1.00±0.01(20℃)
引火点、自然発火温度	引火又は自然発火しない

凝固点、沸点、初留点及び沸騰範囲 データなし
燃焼又は爆発範囲の上限、下限 データなし
溶解度(溶解性) 水に溶解する

(03/04)

1 0.安定性及び反応性

安定性 通常 of 取扱い条件において安定
避けるべき条件 高温、凍結
混融危険物質 情報なし
危険有害な分解生成物 加熱又は燃焼により下記の分解生成物を発生する可能性がある。
一酸化炭素、二酸化炭素等の酸化炭素類、不完全燃焼により生成する微量の炭素化合物。二酸化珪素。窒素酸化物。ホルムアルデヒド。

1 1.有害性情報

急性毒性 区分外(経口)
該当する成分を含まないので区分外とした。
区分外(経皮)
区分4の成分(酢酸)を含むが、微量なので区分外とした。
皮膚腐食性・刺激性 区分外
区分1の成分(酢酸)等を含むが、微量なので区分外とした。
眼の重篤な損傷・刺激性 区分2B
区分1の成分(酢酸、界面活性剤)を区分2Bに相当する濃度で含んでいるので区分2Bとした。
呼吸器感作性 分類できない
皮膚感作性 分類できない
生殖細胞変異原性 分類できない
発ガン性 分類できない
生殖毒性 分類できない
特定臓器・全身毒性(単回暴露) 分類できない
特定臓器・全身毒性(反復暴露) 分類できない
吸引性呼吸器有害性 分類できない

1 2.環境影響情報

生態毒性 区分3(水生環境急性有害性)
区分2の成分(界面活性剤)と区分3の成分(酢酸)を区分3に相当する濃度で含んでいるので区分3とした。
分類できない(水生環境慢性有害性)
残留性・分解性 情報なし
生態蓄積性 情報なし
土壌中の移動性 情報なし
オゾン層有害性 分類できない
情報なし

1 3 .廃棄上の注意

安全で環境上望ましい廃棄の方法	廃棄物は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託して処理する。
容器・包装の適正な処理方法	空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後、認可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約して処理する。 容器などを洗浄した排水はそのまま流さず、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、専門の業者に委託する。

1 4 .輸送上の注意

国際規制

国連番号	非該当
品名	—
危険物クラス	—
容器等級	—
緊急時応急措置指針番号	—

国内規則

陸上輸送	取扱い及び保管上の注意に従う
海上輸送	船舶安全法の規定に従う
航空輸送	航空法の規定に従う

1 5 .適用法令

消防法	非該当
化学物質排出把握管理促進法	非該当
毒物及び劇物取締法	非該当
労働安全衛生法	名称を通知すべき危険物及び有害物(酢酸1%未満)

1 6 .その他の情報

記載内容の取扱いについて	記載内容は作成時点で入手できた資料、データ等に基づいておりましたが、含有量、物理化学的性質などの値は保証値ではありません。また注意事項は通常の見取りを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、用途用法に適した安全対策等を実施して下さい。
--------------	--

◎特別注意事項

この資料は取扱い及び使用者に対し、適切な警告と安全な取扱法を参考情報として提供するものです。情報は出来る限り正確かつ誠実なものであるよう努めておりますが、使用される環境及び条件については、弊社がコントロールできないため、この使用によって直接的又は間接的に損失もしくは損害を生じたとしても弊社はいかなる責任も負いません。